

議案第70号

財産（建物）の無償譲渡について

次のとおり財産（建物）を無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

- 1 無償譲渡する財産及び数量
北上市和賀町横川目4地割72番地
木造平屋建て
延べ床面積 130.84平方メートル
- 2 無償譲渡する相手方
北上市和賀町横川目4地割18番地1
横川目1区自治会
会長 小田嶋 善 道

令和元年12月5日提出

北上市長 高 橋 敏 彦

提案理由

地域の自治公民館として利用するため、地元の自治会へ無償で譲渡しようとするものである。